社説

水俣団交の再開

水俣市漁業補償対策委員会のあっせんで、対立を続けている新日窒水俣工場と水俣漁協の団体交渉が、きょう午後三時から再開されることになった。団交が平穏平静に進められることを願ってやまない。

問題の原因はむろん水俣病にある。だが水俣病の原因が、新日窒水俣工場から出される工場の残さい物にあるかどうかということは、現在まだ確定的ではない。水俣病の原因調査は、厚生省の食品衛生調査会の中に水俣食中毒部会というものが設けられ、鹿児島大学長を長に委嘱し、熊大医、理学部の中からと、三角の海上保安部、水俣市立病院長、保健所長、県衛生部長、公衛生課長、それに長崎の西海区研究所からも参加、二十一人を構成メンバーとして研究調査が進められているのが一番大きな調査機関であるが、これはまだ最終的な結論を出していない。先ごろ、無機水銀が魚貝の体内で有機化したものが原因であるだろう、という、結論に近いものを出したのは、この公的な機関の公的な発表ではない。

それに対して、新日窒側の研究機関が反論を出したが、結論として、水俣病の原因が新日窒工場にある、とは断定されていない、というのが現段階である。このことは団交に当るものの十分承知していなければならないことである。

無過失責任の考え

ところで、工場側は、水俣湾海域の海水が汚染されているということは認めており、そのための漁業補償一千万円、のちにそれに三百万円をプラスして出すことを提案している。漁協側は一億円を主張し、そこで話が決裂しているのである。工場側は海水汚染の補償としての千三百万円であり、漁協側は水俣病（その原因が工場にありとして）を含めての補償であろう。してみると、そこに食違いがあるのは当然である。会社側が、もし水俣病の原因が工場にあるという最終結論が出ても、もうこれ以上の補償はしない、というならいざ知らず、海水汚染の補償、という段階に立っての千三百万円であるなら、その額に多少の増額の余地はあるとしても、漁協側は、一応歩み寄りの態度を執るべきであろう。会社側も、水俣病の原因が確定して、それが工場にあるということであるなら、その時は、その新しい段階に応ずる補償をする、という態度を執るべきであろう。

周知のように、近代大企業の発達につれて、危険を持ちながら大きな利益を収める大企業に賠償責任を負わせることが正当だという"無過失責任"の考えが生じて来ている。また刑法学上の考えとして、他人に悪い結果が生じても先方がない、と認容する行為を"未必の故意"として取り扱おうという考えが発展して来ている。工場側に、故意があろうとは思われないが"かも知れぬ"という考えがありながら、確定的な結論が出ないままに、それに対する万全の措置をとることに、ジンセン日を延べている結果となっているならば、それは"未必の故意"に似ていないとはいえない。無過失責任はいうまでもない。会社側も、そこのところは十分考えてほしいのである。

話し合いは冷静に

会社側が一千万円補償を打ち出していながら、のちに三百万円をプラスしたことは、一千万円には根拠があり、三百万円は"気は心"だと認めるにやぶさかではないが、漁協側の攻勢に押されたのだとも言えないことはない。こういう態度は会社側のために惜しまれる。どこまでも、理を押さえた、スジの通った話を進めるべきである。また漁協側も感情的な行動に出たりすることは、かえって事態を悪くする以外ではない。県市民、いや県内のみならずいまや日本中の視聴は水俣に注がれ、漁協員は大きな同情の中に立っているのである。陳情運動はその立場を悪化することを思っていただきたい。

同時に、すでに国家の調査機関が働いているにもかかわらず、調査がはかばかしく進められてはいないことは、国家のこの問題に対する腰の入れ方が弱いこと以外ではない。もっと予算も増額し、十分な調査を、可及的速やかに行なって、水俣病問題に終止符を打つべきことを要望する。が、それはきょうの団交に間に合うことではない。会社側、漁協双方に望みたいことは、あくまで、感情的にならずに、的確な数字の上に立ち、相手の立場を認め合って、冷静な話し合いを進めてもらいたいことである。それが市、県民のすべての願いであることも言をまたない。